

開催日時：2003年3月27日（木） 15：30～17：45

場 所：国立京都国際会館 1階 アネックスホール2（自然環境班、全体会議）/
2階 Room B - 1（水質班）/2階 Room B - 2（利用班）

参加者数：委員23名、他部会委員7名、オブザーバー1名、河川管理者17名、一般傍聴者106名

1 決定事項

- ・自然環境班および利用班では、次回部会にむけて、整備計画に書かなければならないことや説明資料の修正等についての意見を提出する。

2 審議の概要

淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料（第1稿）に関する意見交換

部会の前半で自然環境、水質、利用の3つの検討班に分かれて審議が行われ、その後全体で審議が行われた。

< 検討班に分かれての審議 >

各班で資料2-1「説明資料（第1稿）検討の論点について」をもとにリーダーより本日の論点についての説明が行われた後、意見交換が行われた。班毎の審議の内容は以下の通り。

・自然環境班

「提言の内容が説明資料（第1稿）に反映されているかどうか」という点に関して、意見交換が行われた。「様々な主体が協働して取り組む理念が欠けている」、「生態系の構成要素と機能についての認識が不足している」、「河川環境の修復ではなく保全・回復が重要」等の意見が出された。

・水質班

「水質のモニタリングと管理を充実させるシステムづくりをしてほしい」、「生態系をベースにした管理のあり方を考えるべき」、「河川管理者ができる範囲を考えておくべき」、「上流から下流まで一体で考えるべき」、「安全性を確保できる対応が必要」、「住民レベルの情報をうまく吸収できるシステムが必要」、「河川管理者としての独自の水質管理基準を設けてはどうか」等の意見が出された。

・利用班

説明資料（第1稿）にある河川利用委員会や水面協議会の枠組みや舟運について主に議論され、「河川環境保全の視点に基づくガイドラインが必要」といった意見が出された。舟運については次回の検討会で河川管理者よりその考え方を説明したいとの提案があった。

< 全体での審議 >

各検討班のリーダーより各班での検討内容について報告が行われ、その後その内容についての意見交換が行われた。また、班別で検討する体制について、意見の整合性をとる必要がある等の意見が出た。

一般傍聴者からの意見聴取（全体会議にて実施）

一般傍聴者1名より「自然はデリケートなので河川環境の修復のための事業は、一気に施行せず成果を確認しながらゆっくりと少しずつ行ってほしい」との発言があった。

3 今後の予定

- ・第3回環境・利用部会を4月10日（木）13：30-16：30、第4回環境・利用部会を4月17日（木）13：30-16：30に開催する。

以上

このお知らせは委員の皆様にご覧の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。